

2023年1月6日

各位

令和4年山形県鶴岡市の土砂崩れにより被害を受けられたお客さまへの

預金払戻し等の対応についてのお知らせ

このたび2022年12月31日に山形県鶴岡市で発生しました土砂崩れにより被害に遭われたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社山形銀行（頭取 長谷川 吉茂）は、今般の災害により被害を受けられたお客さまには、当分の間、下記お取り扱いをさせていただきますので、お取引店の窓口にご相談ください。

記

1. 預金の通帳・証書・お届けの印鑑等をなくされた方は、お支払について被災状況を踏まえた確認方法での便宜的な取り扱いをいたしますのでご相談ください。ご本人さまを確認できる資料をできる限りお持ちください。
2. 定期預金、定期積金等の満期前の払戻しについてもご相談ください。
3. 汚れた紙幣・硬貨のお引換えをいたします。
4. 事業者の方は、支払期日の経過した手形・小切手のお取立、災害により手形・小切手および「でんさい」（電子債権）のお支払ができなくなった場合への対応等についてもご相談ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社山形銀行 事務統括部
事務企画・管理グループ
TEL 023-623-1221（代表）
【受付時間】9：00～17：00
（土日祝日・年末年始を除きます）